

# 『新潟地震の記録—地震の発生と応急対策』

新潟県 [編]

新潟県刊／1965年6月／B5判／408頁／図書番号 OA-2773

1964（昭和39）年6月16日午後1時1分、新潟県粟島南方沖、北緯38度東経139度付近、深さ約40kmの海底を震源とするマグネチュード7.5の激震が東日本一帯を襲った。新潟地震である。本書は、震災後1周年にあたり、新潟県における被害と応急対策を永く記録にとどめるため、副知事を委員長に他5氏によって編集された。

第1編「新潟地震のあらまし」では、地震の発生から被害の規模、応急対策活動など地震後の経過を述べる。県下の全壊家屋数は3,000戸、半壊や浸水家屋も含めると6万8,500世帯（33万2,000人）となり、県民の14%が被災者となった。県内の死傷者数は330人を数えたが、死者が14人と少なかったのは不幸中の幸いだったとする。

第2編「災害の起こり方」では、新潟地震の特徴は、衝撃や振動による一次的災害ではなく、地層の流動化や地盤沈下による二次的災害だったとする。河川の下流低地では、地盤沈下によって地下水位が上がり、地盤全体が水浸しとなった。さらに津波が護岸を越えて市街地に侵入し、新潟市の低地帯では約5,000haが泥海と化した。

また、コンビナート火災として過去最大・最悪のものとなった昭和石油新潟製油所の火災は、新潟地震の激しさを多くの国民に印象づけたが、民家からの出火がほとんどなかった。その理由に、倒壊家屋が少なかったこと、地震発生時間が昼過ぎで、火の始末をする余裕があったことを指摘する。

第3編「災害のつめ跡」では、建物、土木、港湾、商工業、農地農林水産、運輸通信等の被害状況を述べる。平野部の軟弱地盤では陥没、隆起等が発生し、住宅、橋梁、鉄道等の地上施設から、ガス、水道管、電話ケーブル等の地下埋設施設に至るまで被害を受けた。建物の沈下や傾斜被害が目立ったが、倒壊した家屋の下敷きとなって亡くなった住民は少なかった。

第4編「応急対策の模様」では、自衛隊の災害派遣や被災者の救済活動について述べる。県および各市町村にはすぐに災害対策本部が設置されたが、新潟市全域で電話が不通となり、「口と耳」が奪われた。無線も、無線局自体が冠水のため多くは使用不能となった。

そのような中、報道機関の果たした役割は大きかったとする。ラジオや新聞で対策本部の活動状況や救援対策が報道され、全国からの救援を速やかなものとした。また、災害対策機関にとっても、大局の判断材料として報道が役立ったとする。

第5編「全国的な助け合いなど」では、救援物資および見舞金の配分について述べる。救援物資は被害の状況に応じて各市町村へ配布され、見舞金は知事と有識者による配分委員会を設けて一括配分を協議し、市町村から被災者へわたった。

第6編「復興への歩み」では、復興計画の策定過程を述べる。新潟県では学識経験者による復興委員会を設置し、モデル防災都市建設を目標とする復興構想計画を策定した。新潟市でも復興会議を設置し、新産業都市建設計画の新潟地域内にある10市町村も含んだ災害復興計画を策定した。

第6編には第2章「新潟地震の教訓」を設け、軟弱地盤地帯における都市開発、工場地域と住宅地域の配置、災害応急対策の県組織編成のあり方など、震災による教訓を述べる。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）